

Vol.56

院長 関の

Face to Face

2013年 2月 1日発行



昨年末、日本整形外科学会と日本腰痛学会は、腰痛の大半(およそ85%)が画像検査などでも原因を特定できない」との診療ガイドラインをまとめました。つまり、重篤な脊椎疾患の兆候がない限り、全ての患者に画像検査をする必要がないということとです。重篤な疾患とは、がんや外傷、感染などの重い脊椎疾患が疑われるまひやしびれ、筋力の低下など神経症状を伴う等。

# 腰痛の85%が原因不明



ぎっくり腰、慢性化した腰痛等で整形外科を受診すると、「とりあえず画像検査」というのが通常のならわしです。しかし画像検査をしても原因が特定できないことが大半であることは我々柔道整復師でもわかっていたことです。このことが腰痛の診療指針として広まることは医療費削減においても、無駄な被曝をなくすことにおいて、大きな改革だと思えます。しかも、加齢によ

る変化が起こるのはあたりまえです。それを画像で示せば、心理的負担がますます腰痛を治りにくいものにしてしまいます。重篤でないとは判断されたら是非当院のような手技による施術をお試しください。整体で内臓を緩め筋肉のバランスをとったり、マツサージで血流をよくしたり、鍼灸で自律神経を整えたりすることで、かなりの腰痛が改善しています。腰痛には様々な原因があり、生活習慣も起因しています。我々は細部に渡ってサポートしていきます。

関 修一(せきしゅうち)  
健育会 東銀座整骨院・鍼灸院・  
整体院 院長

代替医療の総合治療院としての確立を目指す

タイトルの face to faceは「患者さん自身と向き合っ  
て患者さんの症状と闘う」ことを願ってつけた

\* 毎月1日の発行です